

# 再生可能エネルギーの 最大限導入に向けた当面の対応策について

経済産業省

# 再生可能エネルギーの最大限導入に向けた対応策（概要）

## ＜基本的な考え方＞

- 最大限の再生可能エネルギー導入を引き続き推進
- 停電を発生させないなど、電力の安定供給との両立を図ることが重要

## 電力会社による再エネ受入れ量の徹底した検証

- 検証の結果、対象7社（北海道、東北、北陸、中国、四国、九州、沖縄）の太陽光発電の受入れ量は計2,369万kWとなった。

## 対策パッケージ

## 条件を満たしたすべての再エネを受け入れられる仕組みを構築

### ○太陽光のきめ細かな出力制御システムの導入による受入可能量の拡大

- ✓ 日単位（30日）から時間単位の制御に移行するとともに、出力制御を行う対象を拡大（太陽光・風力の500kW未満も対象）
- ✓ 遠隔出力制御システムの導入義務化
- ✓ 九州電力等の受入可能量の上限に達した電力会社については、30日を超える出力制御を前提に接続を再開

### ○地熱、水力、風力等の今後の受入れ方針の明確化

- ✓ 地熱、水力は原則受入れ（出力制御は行わない）
- ✓ 風力は太陽光とは別枠に管理することとし、各社ごとに公表されている接続枠の上限まで受入れ（それ以上は30日を超える出力制御を前提に接続）

### ○福島の被災地の再エネの優遇

- ✓ 東京電力にも接続が可能となるよう送変電設備を整備
- ✓ 福島県と連携し、再エネ発電設備・送電線等の導入を支援
- ✓ 避難解除区域等における優先的な接続枠を確保

※受入可能量は定期的に見直し、受入可能量が増加した場合には効果的に配分

### ○固定価格買取制度の運用見直し

- ✓ 太陽光発電が過剰な利益を生まないよう価格決定時期を「接続申込時」から「接続契約時」に見直す（平成27年4月以降の申込を対象）とともに、出力増加や太陽電池の基本仕様の変更の際にも原則として価格変更を行う
- ✓ 接続枠を確保したまま事業に至らない案件の接続枠を解除
- ✓ 立地の円滑化を図るため、地方自治体への認定情報の提供

### ○蓄電池の導入

- ✓ 再エネ事業者が設置する蓄電池の導入を支援
- ✓ 電力会社の系統に大規模蓄電池を設置し、受入量を拡大

### ○更なる系統の活用・増強（今後の検討課題）

- ✓ 広域的な系統利用を可能とするシステムを構築するための、
  - ・ 優先給電指令や地域間連系線の利用ルールの見直し
  - ・ 今後の固定価格買取制度全体の検討の中で、広域的な再エネ受入れを可能とする費用負担・精算ルールの在り方等の検討
- ✓ エネルギーミックスの検討と併せた系統増強方針の検討

## ＜スケジュール＞

12月18日：対策パッケージ発表 → 1月中旬：新ルール施行、保留解除

# 再生可能エネルギーの導入と発電量の制御

- ①太陽光発電の発電量に応じ、火力の発電量を制御する。
- ②火力発電を最大限に抑制した上でなお、太陽光発電の発電量が需要を上回る場合には、太陽光発電の発電量を抑制する。

※安定供給のために原子力等のベースロード電源を一定量確保することが必要。

【最小需要日(5月の晴天日等)の需給イメージ】

